

# 平成 21 (2009) 年度 施政方針

平成 21 年 2 月 18 日

川崎市長 阿 部 孝 夫

## 【 目 次 】

### 「誰もがいきいきと心豊かに暮らせる

### 持続可能な市民都市かわさき」をめざして

1	平成21年度市政執行の基本姿勢	1
	(1) 川崎の再生から新たな飛躍へ	1
	(2) 市政運営を進める3つの柱	3
	① 川崎再生フロンティアプランの推進	3
	② 自治基本条例に基づく市民本位のまちづくり	4
	③ 行財政改革の推進	4
2	国際社会に貢献する魅力ある先端産業都市としてのさらなる飛躍	5
3	平成21年度予算の編成	7
4	分野別の重点施策	10
	(安全で快適に暮らすまちづくり)	10
	(幸せな暮らしを共に支えるまちづくり)	12
	(人を育て心を育むまちづくり)	13
	(環境を守り自然と調和したまちづくり)	14
	(活力にあふれ躍動するまちづくり)	16
	(個性と魅力が輝くまちづくり)	19
	(参加と協働による市民自治のまちづくり)	20
5	おわりに	21

# 「誰もがいきいきと心豊かに暮らせる 持続可能な市民都市かわさき」をめざして

## 1 平成21年度市政執行の基本姿勢

### (1) 川崎の再生から新たな飛躍へ

百年に一度と言われる国際的な金融危機が、世界の实体经济にも影を落とし、好調に推移してきた我が国の経済動向も、昨年夏以降、一転して後退局面を迎えています。

また、国においては、予算関連法案の成立などをめぐり政局が混迷を深めており、こうした政治状況が日々の暮らしに直結する重要課題の解決に重大な影響を及ぼしています。

このような厳しい社会経済状況にあっても、国の政治の枠組みに影響されることなく、市民の皆様の安定した暮らしをしっかりと支えていくことが重要であり、その中心的な役割を担うのは地方自治体であります。

国の基本的な枠組みを定めた憲法においても、「地方自治」は、「国会」「内閣」と同列の章立てで定められ、国と地方自治を分離することにより、安定的な行政サービスの提供が制度として保障されており、今、正に真価が問われていると言っても過言ではありません。

私は、社会経済状況の激しい変化の中で、引き続き、地域経営の視点に立ち、効果的・効率的な行政運営を行うとともに、市民の暮らしをしっかりと支えていくため、創意と工夫を凝らしながら、安定的に行政サービスを提供できるよう全力を傾けてまいります。

私は市長就任にあたり、改革を進める中から萌え出る新たな芽を、はじめは小さくともしっかりと育てることが、将来、大きな果実をもたらすことにつながると確信し、川崎の再生、そして夢のあるまちづくりに向けて全力を

尽くすことをお約束し、以来7年余が経過しました。

この間、就任当時における危機的な財政状況を一刻も早く克服し、都市経営の基盤を健全で持続可能なものとするため、「行財政改革の断行」を市政運営の最優先課題に位置付けるとともに、「新総合計画・川崎再生フロンティアプランの着実な推進」「自治基本条例に基づく市民本位のまちづくり」を市政運営の3本柱に掲げ、「元気都市・かわさき」の実現に向けて取り組んでまいりました。

行財政改革につきましては、行政体制の再整備を最優先し、簡素で効率的な執行体制を構築するため、平成14年から19年までの6年間で、職員を約2千2百人削減するとともに、人事給与制度改革、出資法人の経営健全化などに取り組んでまいりました。

また、公共公益施設や都市基盤の整備につきましては、厳しく事業選択を行った上で、事業手法の転換、既存ストックの有効活用などを図りながら、効率的に進めてまいりました。

さらに、景気低迷や財政環境の悪化などを背景として、事業化が進まず保有期間が長期化していた先行取得用地の縮減を図るため、総合的な土地対策に継続的に取り組み、昨年、長年の懸案課題であった水江町地区の公共用地の有効活用を図ったことにより、本市の土地問題は基本的な解決が図られたものと考えております。

こうした取組の結果、平成21年度予算において目標を59億円上回る629億円の財政効果を上げることができ、この成果を子育て支援施策の充実をはじめとする市民サービスに還元してまいりました。

また、平成16年には、議会並びに市民の方々と率直な議論を重ねながら「誰もがいきいきと心豊かに暮らせる持続可能な市民都市かわさき」を基本目標とする基本構想を定め、これに基づき、翌年には「新総合計画・川崎再生フロンティアプラン」を策定し、施策や事務事業の新たな評価システムを構築し、各分野の施策を着実に推進してまいりました。

さらに、市民本位のまちづくりに向けましては、分権時代の自治運営の

ルールを定めるものとして、「自治基本条例」を政令指定都市として初めて制定いたしました。

この条例は、市民自治の基本理念や自治運営の基本原則として「情報共有の原則」「参加の原則」「協働の原則」を定めたもので、これに基づき、区民会議の設置、パブリックコメント手続条例や住民投票条例の制定など、さまざまな取組を展開し、市民の参加と協働によるまちづくりを推進してまいりました。

私は、こうした総合的な取組を積み重ねてきたことにより、川崎再生の姿がより明確になりつつあると実感しており、再生に向けた基本的な道筋がつけられたものと考えております。

しかし、少子高齢社会を見据えた施策や安全・安心な地域社会づくりなど、状況変化に伴い新たな対応が必要な課題もありますので、引き続き、市民生活の安定と向上が図れるよう、3本柱に基づき市政運営を着実に推進してまいります。

さらに、再生から次なる飛躍に向けて、川崎の持つポテンシャルを活かし新たな価値を創出しながら、グッドサイクルのまちづくりを進め、国際社会に貢献する魅力ある先端産業都市となるよう、議会はもとより市民の方々と真摯に議論を重ねながら、新たな取組に果敢に挑戦してまいります。

## **(2) 市政運営を進める3つの柱**

### **① 川崎再生フロンティアプランの推進**

本年は、平成20年度から3年間を計画期間とする「新総合計画・川崎再生フロンティアプラン」第2期実行計画の中間年にあたりますが、これまで実施してきた「川崎再生ACTIONシステム」による施策評価や事務事業総点検の結果、さらには、市民意見等を踏まえながら、事業手法等を工夫し、各分野の施策を着実に推進してまいります。

また、社会経済状況が大きく変化する中で、緊急経済対策など新たな対応

が必要となった課題や、総合的な子育て支援、高齢者の多様な居住環境の整備など、計画策定時と状況が大きく異なる課題については、計画を前倒しするなど、機動的な対応を図り、課題の解決に向けて取り組んでまいります。

## ② 自治基本条例に基づく市民本位のまちづくり

市民本位のまちづくりを進めていくためには、地方分権改革を一層推進していくことが重要となります。

これまでの地方分権改革の内容は極めて不十分なものであり、全国市長会や指定都市市長会、八都県市首脳会議の場などを通じて働きかけを行ってまいりましたが、引き続き、真の地方分権改革の実現に向けて、関係自治体と連携を図りながら、取り組んでまいります。

こうした中、本市におきましては、市民自治を拡充する新たなしくみとして、昨年、市の重要な政策などについて住民の意思を直接確認する「住民投票条例」を制定し、この4月から施行してまいります。

また、地域主体のまちづくりを進めていくため、区民の参加と協働の場として区役所機能を強化するとともに、広く市民の方々の御意見を伺いながら、利便性及び窓口サービスの向上に向けて区役所、支所・出張所等の機能再編に取り組んでまいります。

## ③ 行財政改革の推進

行財政改革の目的は、行政の無駄を省き必要なサービスを効率的・効果的に提供することにより、健全で持続可能な都市経営基盤を確立し、真に必要な公共福祉サービスを将来にわたって増やすことにあります。

経済情勢が大きく変化し、今後の財政状況が不透明な中、これまでの実績を踏まえながら、「新行財政改革プラン」に基づき、引き続き改革を推進し、市民が求める質の高いサービスを多様に享受できる環境づくりを進めてまいります。

行政体制の再整備につきましては、社会経済状況や行政需要の変化に対し、迅速、的確に対応するための柔軟で機動的な執行体制の確立に向け、この

4月から「健康安全室」や「公園緑地まちづくり調整室」などを設置してまいります。さらに、水道部門と下水道部門の組織統合や、緑政部門と道路・河川部門の組織統合について検討を進めるなど、引き続き、簡素で効率的な執行体制の確立に向けた取組を推進してまいります。

また、さまざまな政策課題に柔軟に対応しサービスの質を向上させるとともに、人事評価システムとも連携を図りながら、職員の意識改革や能力開発を促し、女性や若手の人材を積極的に登用するなど、組織の活性化を図ってまいります。

また、改革により生み出される財政効果を、市民の安全な暮らしの確保や総合的な子ども支援施策などに振り向け、市民サービスに還元してまいります。

## 2 国際社会に貢献する魅力ある先端産業都市としてのさらなる飛躍

本市は、これまで京浜工業地帯の一翼を担い、ものづくりを中心に、日本経済の牽引役としての役割を果たしてまいりましたが、今日では、先端的な高度技術を有する国際的な企業や、研究開発機関が数多く集積する先端産業都市へと変貌を遂げつつあります。

こうした川崎の強みや地域資源を活かしながら、国際社会に貢献する魅力ある先端産業都市として、さらに飛躍できるよう、中期的な視点に立って、先駆的・先導的な施策に取り組んでまいります。

その主な取組といたしまして、

1つとして、川崎の環境技術を活かし、国際貢献に資する取組を進めてまいります。

川崎に立地する企業の地球温暖化対策に貢献する環境技術や製品を認定し、国際的な普及をめざす「低CO<sub>2</sub>川崎ブランド」制度の構築を図るとともに、これまで培った環境関連のさまざまな技術を活かし、技術移転等を通じて国際社会に貢献できるよう、ビジネスマッチングを目的とした「川崎国際環境

技術展」を、今回の開催を踏まえ、平成21年度も開催してまいります。

また、羽田空港再拡張・国際化を見据え、神奈川県エリアである殿町3丁目地区を中心に、川崎臨海部が環境、健康・福祉・医療分野などの先端技術の創造発信の地として、国際社会に貢献できる地域となることをめざし、環境やライフサイエンス分野の研究開発機関などの立地誘導を図るとともに、「環境総合研究所」や「(仮称)健康安全研究センター」などの整備に向けた取組を進めてまいります。

さらに、臨海部において、国立環境研究所と連携し世界初の試みとして、街区単位で空調システムを一括制御し、CO<sub>2</sub>排出量を削減する共同研究を行うとともに、民間企業との連携により国内最大級の太陽光発電所を建設する「メガソーラー計画」を推進するほか、風力発電などの新エネルギーの導入促進を図ってまいります。

2つとして、川崎のものづくりの基盤技術を活かし、福祉や健康・医療産業の振興を図り、市民の暮らしをしっかりと支えてまいります。

少子高齢化により、今後、ニーズがさらに高まると考えられる福祉分野の製品開発を支援するとともに、本市独自の評価基準である「かわさき基準(KIS)」に基づき、評価・認証を行うことにより、質の高い製品の普及促進を図ってまいります。

また、大学、病院、福祉団体などの関係機関や海外の福祉産業などとも連携協力を行うことにより、かわさき発の福祉製品の開発を促進するとともに、健康・医療産業などへも裾野を広げてまいります。

3つとして、大学や企業の持つ先端科学技術を活かし、産官学の連携により人々の生活の向上につながる研究開発の支援を図ってまいります。

「新川崎・創造のもり」には、慶應義塾大学、早稲田大学、東京工業大学、東京大学の4大学の連携によるナノ・マイクロ理工学の研究教育拠点が開設されます。環境、医療、エネルギーなどさまざまな分野への応用が可能で、生活の向上に役立つ基盤技術として期待されるナノ・マイクロ理工学の研究



開発の促進に向けて連携・協力して取り組んでまいります。

さらに、大学と企業との共同研究や実用化の促進に向けた連携活動を支援し、最先端の新技术や新製品の創出をめざしてまいります。

4つとして、音楽・映像などの地域資源を活かし、文化芸術の振興を図るとともに、コンテンツ産業など新たな産業の創出につなげてまいります。

今年で開館5周年を迎えるミュージアム川崎シンフォニーホールは、海外の音楽家からも高い評価をいただいております。引き続き、年間を通して多彩な演目を取り揃え、ここを核に全市で音楽のまちづくりを推進してまいります。

また、新百合ヶ丘駅周辺地区では、市民や事業者などが主体となり、新たな芸術祭が開催されますので、こうした活動を支援し文化芸術の振興を図るとともに、音楽・映像などの地域資源を活かしコンテンツ産業の創出に取り組んでまいります。

さらに、昨年に引き続き、国内外のトップレベルの選手が参加する「スーパー陸上競技大会」を開催するほか、Jリーグ準優勝に輝いた川崎フロンターレをはじめとする「ホームタウンスポーツ推進パートナー」などとの協力によりスポーツ振興を図り、魅力と活力あるまちづくりを進め、元気に躍動する川崎の姿を、市内外に広く発信してまいります。

### 3 平成21年度予算の編成

政府経済見通しによりますと、平成20年度の我が国の経済は、世界的な景気後退が見られる中で、外需に加え国内需要も停滞し景気の下降局面にあり、雇用情勢が急速に悪化し、企業の資金繰りも厳しい状況となっていることなどから、国内総生産の実質成長率は、マイナス0.8%程度になると予測されております。

平成21年度においても、世界的な景気後退が続く中、内需、外需とも厳しい状況が続く中、国内総生産の実質経済成長率は、ほぼ横ばいになると予測されていますが、世界の経済金融情勢の悪化によっては、景気の下降局面が

さらに厳しく、また長期化するリスクも存在し予断を許さないものと考えております。

こうした中、本市におきましても、企業収益の減少から法人市民税は大幅な減となるものの、地理的利便性など川崎の持つポテンシャルに加え、これらを活かした幅広い施策展開により、都市としての魅力、価値が高まり、人口の増加につながり、個人市民税や固定資産税が増となることなどから、平成21年度の市税収入は、全体で、前年度と同程度と見込んでおります。

また、この間、行財政改革プランの目標を達成し、こうした効果も蓄積されつつあることから、経済情勢が不透明な中、今後の税収動向に対する懸念はあるものの、予算の調製にあたって必要な財源を確保することができました。平成21年度は、厳しい経済・雇用環境を踏まえ、喫緊の課題である緊急経済対策を切れ目なく講じ、地域経済の安定化を図っていくとともに、「元気都市・かわさき」の実現に向けて、メリハリのある予算編成を行いました。

そうした予算配分を象徴するものとしたしまして、

1つは、「市民の安心な暮らしの確保の取組」です。

川崎病院における新生児集中治療管理室（NICU）の再開・拡充や、井田病院の改築工事の着手、聖マリアンナ医科大学病院における総合周産期母子医療センターの設置など、救急医療・地域医療体制の強化を図ってまいります。また、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、民間活力の活用により、特別養護老人ホームをはじめとする多様な居住環境の基盤整備に取り組んでまいります。さらに、地域における障害者の自立した生活の支援に向けて、リハビリテーション福祉・医療センターの再編整備などを推進してまいります。

2つは、「総合的な子ども支援の取組」です。

保育需要に対応した計画の前倒しによる受入枠の拡大や、私立幼稚園園児保育料等補助の拡充など、子育て環境の充実に向けて取り組むとともに、妊

婦健康診査助成を拡充し安全な出産を支援してまいります。また、外国語指導助手配置の拡充など、きめ細かな学校教育の推進や、小中学校普通教室の冷房化など、快適な学習環境の整備を図ってまいります。さらに、児童の相談体制の充実に向けて、児童相談所の再編整備を推進するなど、幅広い施策を展開してまいります。

3つは、「地域経済の活性化と産業振興の取組」です。

昨今の厳しい経済・雇用情勢を受けて、緊急経済対策を、昨年10月のステップⅠ、平成20年度12月補正等によるステップⅡに続き、平成21年度予算によりステップⅢとして切れ目なく実施するなど、中小企業支援や雇用対策に取り組んでまいります。また、環境や福祉などの成長分野において、本市の強みを活かした産業振興の取組を展開してまいります。さらに、臨海部の活性化や持続的な発展に向けた土地利用誘導を図ってまいります。

4つは、「環境に配慮した循環型のしくみづくりの取組」です。

「低CO<sub>2</sub>川崎ブランド」の推進や太陽光発電設備、電気自動車の導入促進など、「カーボン・チャレンジ川崎エコ戦略（CCかわさき）」の取組を推進してまいります。また、新たな資源化処理施設の整備に着手するなど、循環型社会の構築に向けて取り組んでまいります。

5つは、「活力にあふれた魅力あるまちづくりの取組」です。

川崎、新川崎・鹿島田、小杉、登戸・向ヶ丘遊園などの駅周辺地区の、魅力ある都市拠点としての整備を着実に推進してまいります。また、富士見公園、等々力緑地、生田緑地の大規模公園については、周辺のまちづくりと連携しながら、計画的な再編整備に取り組んでまいります。さらに、音楽、芸術、スポーツ、映像などを通して、地域と連携した本市の魅力アップの取組を展開してまいります。

平成21年度一般会計の予算規模は、前年度に比べ278億円、4.6%

の減となっておりますが、これは、水江町地内公共用地取得にかかる経費の減が大きな要因となっているもので、この要素を除いた場合には、204億円、3.6%の増となっております。

一般会計	5,816億円余	(対前年度比	4.6%減)
特別会計(14会計)	5,209億円余	(対前年度比	0.9%減)
企業会計(6会計)	2,147億円余	(対前年度比	8.2%増)
合計	1兆3,173億円余	(対前年度比	1.2%減)

「減債基金からの新規借入れを行わずに収支均衡を図る」という、第1次行財政改革プランからの目標については、この間、市民の皆様の御理解と御協力をいただきながら、全庁一丸となって改革に取り組んできた結果、達成することができました。また、平成18年度の小児医療費助成の拡充、平成19年度の小中学校普通教室の冷房化、平成20年度の公園施設の改修や道路・公園・街路樹等の管理水準の引き上げなどに加えて、平成21年度におきましては、私立幼稚園園児保育料等補助をさらに拡充するとともに、幹線道路の緊急渋滞対策に取り組むなど、改革効果の還元にも努めたところでございます。

今後におきましても、「元気都市・かわさき」の実現に向けて、社会経済状況の変化に柔軟に対応しながら、計画的な財政運営を行うことにより、継続的な収支均衡と安定的なプライマリーバランスの黒字の確保をめざすとともに、持続可能な財政基盤の確立のための取組を推進してまいります。

## 4 分野別の重点施策

### (安全で快適に暮らすまちづくり)

救急医療体制の充実や、防犯、防災対策の取組強化を図るなど、市民の日々の暮らしにおける安心の確保に向けた取組と安全でより快適な地域社会づくりを進めてまいります。

はじめに、安全で安心して出産できる環境を整備するため、川崎病院においては、新生児集中治療管理室を拡充して運営を再開するとともに、聖マリアンナ医科大学病院においては、総合周産期母子医療センターを開設してまいります。

また、新型インフルエンザ対策の着実な推進を図るなど市民の皆様が安心して暮らせるよう、良好な生活衛生環境づくりを進めてまいります。

次に、防犯対策の取組として、市民の身近な安全の確保に向け、防犯灯設置費等の補助や防犯診断を実施するとともに、地域ぐるみで学校安全対策に取り組むため、スクールガード・リーダーを増員してまいります。

また、増加する消費者トラブルの防止・解決に向けては、消費生活相談体制や啓発活動の拡充に取り組んでまいります。

防災対策については、災害発生時の被害を最小限にとどめるため、地震被害想定調査の結果に基づき、地震防災戦略を策定するとともに、災害時における迅速な初動対応や行政機能の保持を目的とした業務継続計画の策定に着手してまいります。また、基幹的広域防災拠点である東扇島東公園において、八都県市合同防災訓練を幹事都市として実施するなど、地域防災力の向上に努めてまいります。

さらに、消防力を強化する取組として、幸消防署の新庁舎を供用開始するとともに、臨港消防署については、庁舎の改築に向けた実施設計に着手し、地域の防災拠点として整備してまいります。

また、「耐震対策実施計画」に基づく公共建築物の補強工事や、宅地の耐震化に向けた工事費の助成など、総合的な耐震対策に取り組んでまいります。

さらに、災害時や水質事故等の非常時においても安定した給水を確保するため、水道施設の老朽化対策及び災害対策を推進してまいります。工業用水道施設についても、耐震化を進めるとともに老朽化した施設の効率的な更新を実施するなど、安定した工業用水の供給に向けた取組を進めてまいります。

総合的な自転車対策については、自転車等駐車場の整備や放置禁止区域の

指定などを計画的に進めるほか、自転車等駐車場の新たな料金体系の検討に取り組むなど、安全で快適な歩行空間の確保に向けた取組を推進してまいります。特に、放置自転車問題など課題が多い川崎駅東口周辺については、自転車等の駐車対策に関する先行的な取組として、歩行者と自転車の通行環境改善に向けた社会実験を実施するなど、抜本的な解決に向けて取り組んでまいります。

### **（幸せな暮らしを共に支えるまちづくり）**

誰もが、地域で安心して、健康で自立した生活を送ることができる環境づくりをめざすとともに、自助・共助・公助のバランスを保ちながら、お互いに支え合う地域福祉社会を構築してまいります。

はじめに、高齢者施策については、高齢者の方々が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護基盤施設の充実を図るため、「特別養護老人ホーム整備促進プラン」に基づき、施設整備に要する費用への補助を拡充するとともに、運営費貸付金制度の充実や福祉・介護サービス分野の人材確保の取組を進めてまいります。

また、高齢者の在宅生活を支援するため、地域包括支援センターの充実を図るとともに、緊急通報システム事業や高齢者住宅改造事業について、広く活用できるよう、対象の拡大に取り組んでまいります。

次に、障害者施策については、「第3次かわさきノーマライゼーションプラン」に基づき、障害者の自立と社会参加を促進してまいります。

また、施設の老朽化等への対応を図るとともに、障害者の地域生活支援や専門的支援を推進するため、井田地区のリハビリテーション福祉・医療センターの再編整備に着手してまいります。

障害者の就労機会の確保については、労働、教育、福祉分野における関係機関の連携を推進するとともに、市内在住の知的障害者を本市で非常勤嘱託員として雇用することにより、一般企業等への就労につなげていくなど、取

組を進めてまいります。

また、井田病院については、高度・特殊な成人疾患医療を担う病院として、平成25年度の新病院開院に向けて改築工事に着手し、地域保健医療環境の充実を図ってまいります。

### **（人を育て心を育むまちづくり）**

地域社会全体で子どもや子育てを支援するため、総合的な子ども施策を展開するとともに、生きる力を育むための取組を進めてまいります。また、市民が生涯を通じて学び、活動することができる環境づくりに取り組んでまいります。

はじめに、増加する保育需要に対応するため、「保育緊急5か年計画」を前倒しして保育所整備を実施するなど、引き続き、受入枠の拡大に向けた取組を進めるとともに、一時保育や長時間延長保育など多様化する保育ニーズに対応してまいります。また、就学前の子どもの教育・保育の一体的な提供を図るため、幼稚園と保育所の機能を併せ持つ認定こども園を整備するとともに、子育て家庭の負担軽減に向け、私立幼稚園園児保育料等補助を拡充してまいります。

さらに、安心して子どもを産み育てられるよう、妊婦健康診査の助成額の充実を図り、助成回数を5回から14回に拡充するとともに、乳児家庭への全戸訪問により地域の子育て情報の提供や母子の孤立化、児童虐待の未然防止に取り組んでまいります。

また、不妊専門相談センターを新たに開設し、不妊に悩む夫婦への支援体制の充実を図ります。

次に、児童に関する総合的な相談、支援体制の充実に向け、鹿島田地区において「（仮称）新中央児童相談所」の整備に着手し、総合的な児童相談支援体制の再編整備を進めてまいります。

また、平成22年度開所をめざした「（仮称）西部地域療育センター」の

整備に着手し、発達障害児に対する専門的な相談・支援機能を強化した療育支援体制を構築してまいります。

さらに、いじめや不登校など学校におけるさまざまな課題に対応するため、学校巡回カウンセラーを増員し児童・生徒・保護者への相談体制を充実するとともに、スクールソーシャルワーカーを配置し、関係機関などとの連携を図り、児童・生徒への支援体制を整備してまいります。

次に、学校教育施設の整備を計画的に進め、宮内小学校及び東高津小学校の改築工事、大師中学校及び西中原中学校の大規模改修工事に着手してまいります。市内の全小・中学校普通教室への冷房設備の設置については、平成21年度中の完了に向けて取組を進め、小・中学校のトイレ設備の快適化を図るなど、引き続き整備を進めてまいります。さらに、市立川崎高校については、中高一貫教育を導入した魅力ある学校づくりに向け、基本構想を策定してまいります。

また、地域に開かれた特色ある学校づくりのため、地域の人材を活用して学校支援を推進する区・学校支援センターを、平成21年度から順次整備してまいります。

さらに、子どもがすこやかに育つための環境づくりを進めるため、老朽化したこども文化センターの改築に向けた設計を行うなど、計画的に施設整備に取り組むとともに、わくわくプラザについては、児童数の増加に対応するため、プラザ室の建設などに取り組んでまいります。

生涯学習環境の整備については、IT技術を活用し市民が利用しやすい図書館づくりを推進するとともに、小杉駅周辺地区において、この4月の新中原市民館の開館に続き、平成24年度の完成に向けて新中原図書館を整備するなど、市民が生涯を通じて学べる環境の充実に努めてまいります。

### **(環境を守り自然と調和したまちづくり)**

持続可能な地球環境の実現に向け、総合的な地球温暖化対策を進めるとともに、市民の快適な生活環境を守るため、廃棄物の減量やリサイクルの推進



により、循環型社会の構築に向けた取組を進めてまいります。また、市民の貴重な財産である緑の適切な保全と育成に努めるとともに、公園緑地の整備に取り組んでまいります。

はじめに、地球温暖化対策の進展をはじめ社会状況の変化に対応するため、本市の環境行政の基本指針である「環境基本計画」の改定に取り組んでまいります。また、総合的な地球温暖化対策の取組をより実効性のあるものにするため、「地球温暖化対策地域推進計画」の改定を進めるとともに、「(仮称)地球温暖化対策条例」の制定に向けて取り組んでまいります。

「カーボン・チャレンジ川崎エコ戦略」の推進に向けては、「CO<sub>2</sub>削減川崎モデル」に基づき、市内の環境技術を「低CO<sub>2</sub>川崎ブランド」として認定し広く発信するなど、川崎の特徴・強みを活かした環境対策を推進してまいります。

また、温室効果ガス排出量を削減するため、住宅における太陽光発電の普及をめざした補助の拡充に取り組むとともに、電気自動車の普及拡大に向けた補助制度を創設してまいります。

さらに、リチウムイオン電池の普及に向けた取組として、高津区役所において、太陽光発電設備導入モデル事業を行うとともに、市営バスに、CO<sub>2</sub>の削減効果に優れたハイブリッドノンステップバスの導入を拡大するほか、バイオディーゼル燃料の試験導入を行うなど、CO<sub>2</sub>削減の取組を進めてまいります。

次に、持続可能な循環型社会の構築に向けた施策として、平成22年度からのミックスペーパー分別収集の全市拡大と「その他プラスチック」の分別収集のモデル実施開始にあわせ、資源化処理施設を整備してまいります。

また、円滑な廃棄物処理体制の構築を図るため、「(仮称)リサイクルパークあさお」の平成23年度完成に向けて、着実に整備を進めてまいります。

次に、公園緑地の整備については、都市における貴重な緑の保全を図りながら、総合的・横断的な調整を行い、大規模な公園緑地を核とした、良好で魅力的なまちづくりの推進に取り組んでまいります。

まず、富士見公園については、「富士見周辺地区整備実施計画」を策定し、都心における総合公園にふさわしい都市公園としての再生を図るとともに、公園内の市民利用施設の総合的な再編整備に向けた取組を推進してまいります。

等々力緑地については、小杉駅周辺のまちづくりとの連携や、多摩川とのネットワーク形成などを含め、周辺環境と調和した再編整備に向け、基本構想・基本計画を策定してまいります。

生田緑地については、緑地全体の価値と魅力を高め、生田緑地を核とした周辺地域の魅力の向上に向けて「生田緑地プラン」の素案を策定するとともに、生田緑地の効果的・効率的な管理運営体制の構築に向けた検討を進めてまいります。

### **（活力にあふれ躍動するまちづくり）**

首都圏における立地優位性や先端技術産業の集積など、川崎の持つ特徴や長所を活かし、本市の産業基盤を一層強化しながら、国際競争力の強化と国際社会への貢献に向けた取組を推進してまいります。

また、川崎臨海部の再生の取組を進めるとともに、魅力ある利便性の高いまちづくりに向け、各拠点の整備に取り組んでまいります。

はじめに、神奈川口構想の実現に向け、殿町3丁目地区において、環境・ライフサイエンス分野における研究開発の拠点形成をめざし、その核となる施設として、民間企業などの研究施設やアジア起業家村新規拠点の立地を促進するとともに、「環境総合研究所」や「（仮称）健康安全研究センター」の整備に向けた取組を進めてまいります。

また、川崎港における国際競争力の強化に向けて、京浜3港の広域連携を図るとともに、物流機能の高度化・効率化等に対応した臨海部の交通機能の

強化を図るため東扇島と水江町を結ぶ新たな臨港道路の整備に向けた取組を推進してまいります。

次に、昨今の厳しい経済・雇用情勢を受けて、引続き、緊急経済対策を実施してまいります。

まず、市内中小企業の円滑な資金調達支援に向けて、市内中小企業への融資枠を拡充するとともに、融資利率の引き下げや信用保証料の補助を継続実施するほか、高い技術力・開発力を有し、事業再生が期待できる中小企業に対する本市独自の融資制度として「事業再生支援資金」を設けるなど、中小企業向けの融資制度の充実を図ってまいります。

また、職員や専門家が直接、企業へ出向いて経営上の課題の解決に向けた支援を実施するなど、中小企業の経営支援の取組を充実するとともに、公共事業の早期発注や地域配慮の取組についても継続して実施してまいります。

さらに、緊急雇用対策につきましては、雇用の創出や緊急雇用・労働相談窓口を継続して実施するとともに、離職者等を対象として、専門相談員によるキャリアカウンセリング、求職活動のノウハウなどを提供するためのセミナーや就業マッチングを実施するなど、就業支援の取組を充実してまいります。

また、新たな商業振興施策の展開に向けて、専門家の助言を得て地域商業の振興を図るモデル事業を実施するとともに、コミュニティビジネスへの支援や魅力あふれる個店の創出支援などコミュニティの核としての地域商店街の振興を図ってまいります。

都市農業の振興については、付加価値の高い農産物生産の支援や農業者への技術支援・経営支援を行うなど農業経営の基盤づくりを進めるとともに、直売団体や大型農産物直売所の支援を行うなど、地産地消の取組を推進してまいります。

次に、魅力ある都市拠点の整備については、まず、川崎駅周辺地区においては、東口と西口との回遊性強化やバリアフリー化に取り組むとともに、長

年の課題であった川崎駅東口駅前広場の再編整備に着手してまいります。また、JR川崎駅北口自由通路と北口改札の一体的な整備に向け、関係機関との協議を図りながら、取組を進めてまいります。

新川崎・鹿島田駅周辺地区においては、利便性の高い地域生活拠点の整備に向けて、再開発事業の促進を図るとともに、道路、公園等の設計・整備のほか、交通広場、鹿島田跨線歩道橋、下水道などの整備を実施してまいります。

小杉駅周辺地区では、平成22年3月に開業予定のJR横須賀線武蔵小杉駅や交通広場等の周辺基盤整備を進めてまいります。また、民間活力による再開発を進めてきた南側地区に加え、北側地区においても、医療・福祉等と連携した新しいまちづくりに向けた取組を推進してまいります。

登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区では、土地区画整理事業を着実に推進するとともに、向ヶ丘遊園駅連絡通路の整備に向けて取組を進めてまいります。

次に、川崎縦貫高速鉄道線整備事業については、基幹的な交通体系の構築をめざし、引き続き、国等との協議を進めてまいります。

京浜急行大師線連続立体交差事業については、段階的整備区間として東門前駅から小島新田駅間の整備を進めるとともに、当該区間以降の整備方針について検討してまいります。JR南武線連続立体交差事業については、尻手駅から武蔵小杉駅間の事業実施に向けた調査・検討に取り組むとともに、武蔵溝ノ口駅以北の片側改札駅の利便性向上に向けた検討を行ってまいります。

川崎縦貫道路については、この春には大師ジャンクションの部分供用が開始されますが、引き続きⅠ期事業の整備促進に向けて取り組むとともに、Ⅱ期計画については、今後の社会経済状況等を踏まえ、幅広く検討を進め、具体化に向けて取り組んでまいります。

さらに、多摩沿線道路及び尻手黒川線において、混雑の激しい交差点の改良など緊急渋滞対策事業を実施し、川崎臨海部と東名高速・中央高速道などを連絡する縦方向の幹線道路の渋滞の解消に向けた取組を進めてまいります。

## （個性と魅力が輝くまちづくり）

文化・芸術やスポーツなどの豊かな地域資源を活用し、さまざまな取組を展開するとともに、市民が自らの暮らすまちに対して愛着と誇りを持てるようなまちづくりを進めてまいります。

はじめに、「音楽のまち・かわさき」の推進に向けた取組として、ミューザ川崎シンフォニーホールにおいて、開館5周年記念公演やフェスタサマーミューザの開催など多彩で良質な音楽を提供するほか、民間の活力を活かし、定着してきた音楽のまちづくりが一層広がるよう展開してまいります。

また、芸術のまちづくりを進めている新百合ヶ丘駅周辺地区では、アートセンターをはじめとする9つの会場で、音楽、映画、演劇など、さまざまなジャンルのアーティストの競演による芸術イベント「川崎・しんゆり芸術祭（アルテリッカしんゆり）2009」が新たに開催されます。引き続き、市民や事業者などが主体となる、こうした活動を支援して、芸術のまちづくりをめざしてまいります。

生田緑地においては、「（仮称）藤子・F・不二雄ミュージアム」の整備に向けた取組を推進してまいります。また、青少年科学館の改築に向けた実施設計を行うとともに、岡本太郎美術館の開館10周年を記念した企画展の実施や生田緑地ゴルフ場のクラブハウスの改築など、緑地全体の魅力の向上を図ってまいります。

映像資源を活用したまちづくりについては、「映像のまち・かわさき推進フォーラム」を核として、映像教育、地域の活性化や新産業創出をめざした取組を推進するとともに、日本で初めてとなる映像専門の4年制単科大学の開校に向け、事業者と連携した取組を進めてまいります。

また、スポーツを活用したまちづくりについては、川崎フロンターレをはじめとする「ホームタウンスポーツ推進パートナー」との協働により本市のイメージアップを図るとともに、アメリカンフットボールを活かした地域の活性化や青少年の健全育成など活力あるまちづくりに向け、取り組んでまい

ります。

さらに、多くの市民が憩える魅力ある水辺空間の創出に向け、丸子橋・二子橋周辺地区の緑地やマラソンコースの整備など、多摩川プランに基づく重点施策の取組を進めてまいります。

### **(参加と協働による市民自治のまちづくり)**

自治基本条例に基づく市民本位のまちづくりを進めるとともに、区における地域課題への的確な対応や、便利で快適な区役所サービスの提供に向け、区役所機能の再編整備を進めてまいります。

はじめに、多様化、複雑化する市民ニーズに的確に対応し、地域の課題解決を図るため、協働型事業の推進に取り組むとともに、豊かな知識・経験を有するシニア世代の参加や大学連携などにより、地域人材の多様な能力を活かした協働のまちづくりを進めてまいります。

また、この4月に全市的な市民活動の中間支援組織であるかわさき市民活動センターを、小杉駅周辺地区に移転・開設してまいります。

次に、地域コミュニティの活性化を図るため、地域住民組織活動の中心的役割を担う町内会・自治会等の活動への支援を行うとともに、住民自治活動の重要な拠点である町内会・自治会会館の耐震化を促進してまいります。

また、区役所を地域のまちづくり拠点として機能強化するため、道路や公園などの身近な都市施設を総合的に維持管理する「(仮称)道路公園事務所」及び、大規模な都市施設建設事業などを効率的に進める「(仮称)都市基盤整備事務所」を、平成22年4月の再編整備に向けて取り組んでまいります。

さらに、区役所、支所・出張所等の窓口サービス機能再編の取組について、具体的な手法等をさらに検討するとともに、支所・出張所における地域振興・市民活動支援機能や、バリアフリー施設の整備・拡充を図るなど、行政サービスを効率的、効果的、総合的に提供する区役所と、地域の方々がより

使いやすい支所・出張所づくりを推進してまいります。

幸区役所庁舎については、地域の御意見を踏まえながら、区の総合的なサービス提供拠点となる新庁舎の整備に向けて基本方針の策定に取り組んでまいります。

区民会議については、これまでの審議結果がより実効性のある取組につながるよう、区民の参加と協働による実践活動や、施策への反映などの取組を進め、市民と行政との協働によるまちづくりを推進してまいります。

## 5 おわりに

以上、平成21年度に取り組む主な施策の基本的な考え方について申し上げます。

今後とも、社会経済状況の変化に伴う多様な行政需要に対応しながら、まちづくりの基本目標である「誰もがいきいきと心豊かに暮らせる持続可能な市民都市かわさき」をめざして、引き続き、全力を傾注してまいりますので、議員各位並びに市民の皆様のご理解と御協力を心からお願い申し上げます。